

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 6 月 27 日 (火) 第 425 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 (2件) (障害福祉課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (2件) (障害福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (2件) (障害福祉課取扱い) 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 4

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4
- 運転免許取得者等教育の認定 (免許試験課取扱い) 5
- 運転免許取得者等検査の認定 (免許試験課取扱い) 5

告 示

鹿児島県告示第545号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
熊毛郡中種子町野間字浜ノ田13010番地
- 2 指定の目的
風害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び中種子町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第546号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

病院 又は 診療所		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
まきお内科・整形外科	始良市脇元543番地 1	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第547号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
ドラッグイレブン薬局下荒田店	鹿児島市下荒田一丁目 2 番 31 号	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療
そうごう薬局鹿児島中央駅西口店	鹿児島市武一丁目 2 番 10 号 J R 鹿児島中央ビル 2 階	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療
すみれ薬局	伊佐市大口上町 12 番地 7	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療
はあとふる薬局	熊毛郡屋久島町尾之間 136 番地 6 - 102	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第548号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

病院 又は 診療所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
らららこどもクリニック	鹿児島市中央町 32 番地 37 - 2 階	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療
鹿児島県こども総合療育センター	鹿児島市桜ヶ丘六丁目 12 番	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第549号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
わかば薬局中央町店	鹿児島市中央町 32 - 34	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療
パンジー薬局	鹿児島市東谷山六丁目 37 番 25 号	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療
薬局ニューロン	鹿児島市東開町 3 番地 163	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療

あおぞら薬局	霧島市溝辺町麓字麓原1503-5	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療
くにみ薬局隼人店	霧島市隼人町内山田三丁目742番 8	令和 5 年 5 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療の種類
		変 更 前	変 更 後	
県立薩南病院 南さつま市加世田村原四丁目11番	所在地	南さつま市加世田高橋1968-4	南さつま市加世田村原四丁目11番	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第551号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療の種類
			変 更 前	変 更 後	
株式会社アドナース 京都市西京区大原野西境谷町二丁目14番地10	アドナース鹿児島訪問看護 鹿児島市城西一丁目16-17コーポ薬師堂101	事業所の所在地	鹿児島市薬師一丁目20番4号橋口ビル1階	鹿児島市城西一丁目16-17コーポ薬師堂101	精神通院医療
鹿児島医療生活協同組合 鹿児島市谷山中央五丁目12番3号	生協訪問看護ステーション・かもいけ 鹿児島市紫原四丁目20番8号	事業所の所在地	鹿児島市鴨池新町5番8号	鹿児島市紫原四丁目20番8号	精神通院医療
株式会社リニエR 東京都千代田区神田小川町一丁目8番地8	リニエ訪問看護ステーションあいら 始良市加治木町本町119季一遊201号室	医療機関の名称	株式会社東京リハビリテーションサービス	株式会社リニエR	精神通院医療
		事業所の名称	かごしまリハビリ訪問看護ステーション	リニエ訪問看護ステーションあいら	

鹿児島県告示第552号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和 5 年 6 月 27 日から 2 週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
-------	-----	-------	--------	-----------------	-----------------

国道	223号	霧島市牧園町三体堂字道迫 2278番2地先から2265番7 地先まで	前 後	29.0～42.8 20.0～42.5	67.0 67.0
----	------	--	--------	------------------------	--------------

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（3工区）

志布志市志布志町安楽字樋口3445番の一部、3446番の一部、3447番1、3448番1、3449番、3450番、3451番、3452番、3453番、3454番、3455番1、3455番2、3456番、3457番、3458番、3459番、3460番1、3460番2、3460番3、3460番4、3462番3、3462番4、3463番1、3464番1、3464番2、3465番1、3465番2、3466番1、3467番1、3467番2、3468番、3469番1、3469番2、3470番1、3471番1、3447番1地先里道の一部、3452番地先水路、3453番地先水路、3460番1地先水路の一部、3462番4地先水路及び3466番1地先水路の一部並びに字一町田3647番1、3647番2、3648番、3650番、3651番、3659番、3660番、3661番、3662番、3663番1、3664番1、3665番、3667番1の一部、3663番1地先水路の一部及び3664番1地先水路の一部

2 公共施設の種類、位置及び区域

水路 志布志市志布志町安楽字樋口3445番の一部、3446番の一部、3447番1の一部、3448番1の一部、3449番の一部、3450番の一部、3451番の一部、3460番1の一部、3460番3の一部、3460番4の一部、3462番3の一部、3462番4の一部、3469番2の一部、3470番1の一部、3471番1の一部、3447番1地先里道の一部、3452番地先水路の一部、3453番地先水路の一部、3460番1地先水路の一部及び3462番4地先水路の一部並びに字一町田3647番1の一部、3647番2の一部、3648番の一部、3650番の一部、3651番の一部、3659番の一部、3660番の一部、3661番の一部、3662番の一部、3663番1の一部、3663番1地先水路の一部及び3664番1地先水路の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

志布志市長 下平晴行

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第57号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 5 年 6 月 27 日

鹿児島県公安委員会委員長 鏑野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P ゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅 R R Z	株式会社オレンジ	310184
ぱちんこ遊技機	P フィーバーからくりサーカス Y	株式会社三共	2P0473
ぱちんこ遊技機	P フィーバー戦姫絶唱シンフォギア 黄金絶唱 Y R	株式会社三共	2P0953

ぱちんこ遊技機	Pフィーバーありふれた職業で世界最強R	株式会社三共	3P0032
---------	---------------------	--------	--------

鹿児島県公安委員会告示第58号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により、令和5年5月29日付けで運転免許取得者等教育を行う者として次のとおり認定した。

令和5年6月27日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称
株式会社玉里自動車学校 鹿児島市下伊敷一丁目10番2号 平山 勢津子	玉里自動車学校 鹿児島市下伊敷一丁目10番2号	運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第1条第3号に掲げる課程	シルバー講習
株式会社鹿屋自動車学校 鹿児島市荒田一丁目9番18号 羽仁 正次郎	鹿屋自動車学校 鹿屋市今坂町10115番地	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程
株式会社南海自動車学校 枕崎市立神北町496番地 坂口 茂	南海自動車学校 枕崎市立神北町496番地	規則第1条第3号に掲げる課程	シルバー講習
株式会社ハニ 鹿児島市下荒田一丁目44番6号 羽仁 正次郎	宮之城自動車学校 薩摩郡さつま町時吉1904番地	規則第1条第3号に掲げる課程	シルバー講習
有限会社阿久根自動車教習所 阿久根市塩浜町一丁目155番地 新村 正明	阿久根自動車教習所 阿久根市塩浜町一丁目155番地	規則第1条第3号に掲げる課程	シルバー講習
株式会社出水自動車教習所 出水市上知識町450番地 松島 晋也	出水自動車教習所 出水市上知識町450番地	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程
株式会社鹿屋自動車学校 鹿児島市荒田一丁目9番18号 羽仁 正次郎	シブシ昭和自動車学校 志布志市志布志町帖7041番地	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程

鹿児島県公安委員会告示第59号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定により、令和5年5月29日付けで運転免許取得者等検査を行う者として次のとおり認定した。

令和5年6月27日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	施設の名称及び所在地	検査の方法の区分	検査の方法の名称
株式会社玉里自動車学校 鹿児島市下伊敷一丁目10番2号 平山 勢津子	玉里自動車学校 鹿児島市下伊敷一丁目10番2号	1 運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号。以下「規則」という。）第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等課程
株式会社鹿屋自動車学校 鹿児島市荒田一丁目9番18号 羽仁 正次郎	鹿屋自動車学校 鹿屋市今坂町10115番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等課程 2 運転技能検査同等課程
株式会社南海自動車学校 枕崎市立神北町496番地 坂口 茂	南海自動車学校 枕崎市立神北町496番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 シルバー認知機能検査課程 2 シルバー運転技能検査課程
株式会社ハニ 鹿児島市下荒田一丁目44番6号 羽仁 正次郎	宮之城自動車学校 薩摩郡さつま町時吉1904番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等課程 2 運転技能検査同等課程
有限会社阿久根自動車教習所 阿久根市塩浜町一丁目155番地 新村 正明	阿久根自動車教習所 阿久根市塩浜町一丁目155番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等課程 2 運転技能検査同等課程
株式会社出水自動車教習所 出水市上知識町450番地 松島 晋也	出水自動車教習所 出水市上知識町450番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等課程
株式会社鹿屋自動車学校 鹿児島市荒田一丁目9番18号 羽仁 正次郎	シブシ昭和自動車学校 志布志市志布志町帖7041番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等課程 2 運転技能検査同等課程